

**特別養護老人ホーム 福寿荘**  
**ショートステイのご利用の手引き**

**問い合わせ先：特別養護老人ホーム 福寿荘**

**住所：大津市大萱 7-7-1**

**電話：077-545-2160**

**FAX：077-545-2133**

## ー福寿荘ショートステイ利用の前にー

### 《ショートステイとは》

要介護1～5と認定された方のご家族様が休息、ご病気、冠婚葬祭などの理由により、ご本人様だけではご自宅での生活に支障がある場合、ご家族様に代わり支援をするサービスであり、ご本人様とご家族様の生活の安定を図ることを目的としています。

### 《ご利用対象者》

介護保険の要介護認定を受けた方（要介護1～5）  
特別養護老人ホーム併設になっており、入所者と一緒に生活をする事になっています。

### 《申込みについて》

まずは、担当介護支援専門員と相談の上、ショートステイを申込み下さい。  
担当介護支援専門員がまだ決まっていない方は、お近くの居宅介護支援事業に相談の上、申込みください。こちらから、ご家族様へのご利用者や内容の説明及び、面接の日程を連絡します。  
担当者から直接サービス内容・料金体系などの説明を受け、ご納得の上、申込み・契約をして頂きます。

### 《提出書類》

#### <提出書類一覧>

- 重要事項説明書
- 契約書
- 短期入所生活介護利用者様の『緊急時医療確認書』
- 感染症胃腸炎(ノロウイルス等)及び、流行性感冒(インフルエンザ等)の応に対する同意書
- 介護保険被保険者証 写し
- 介護保険負担割合証 写し
- 介護保険負担限度額認定証 写し ※お持ちの方
- 医療限度額適用・標準負担額減額認定証 写し ※お持ちの方

※ショートステイ終了時に次回分を同封します。

- 短期入所生活介護利用者の御家族様からの連絡事項』

### <準備物>

#### □ 衣類の着替え(上着、下着、靴下等)×2組

当日、お越しになられる際に着てこられる衣類以外に2組の衣類を準備して下さい。また、冬場は送迎中や施設廊下などが冷えますので上に羽織る衣類を準備下さい。

#### □ 上履き

普段、外靴として使われているもので構いません。但し、スリッパやサンダルは、転倒の危険性がありますのでご遠慮下さい。

#### □ 洗面用具等

洗面用具として、歯ブラシとコップを持参して下さい。また、義歯の洗浄等の必要がある方は、容器等持参して下さい(洗浄剤はこちらで用意します)。

男性の場合、ご本人様が髭を剃れない場合のみ、介護職員が髭を剃りますので、電気シェーバーを準備して下さい。(T字剃刀等は危険のため原則使用できません)

### <いつも服用されているお薬>

分包し名前や服用する時間がわかるようお願い致します。分包されていない場合、薬局またはご家族様にて対応をお願い致します。

また、お薬情報がわかるもの(薬剤情報提供書等)のコピーも合わせてご用意下さい。

### <その他>

例えば、本人様専用の車椅子等、ご自宅で面接を行なった際に、持参品の追加等を職員が依頼することがあります。なお、入浴時に必要なバスタオル等については、施設で準備をしています。

オムツ、紙パンツ、パット等を使用されている方については、施設で準備をしています。しかし、指定がある場合には御持参ください。

### <<ショートステイ利用時注意事項>>

ショートステイ利用日の来荘前に、必ず、体温を測って下さい。その際、37.5℃以上の発熱がある場合や、37.5℃以上の発熱はないが風邪症状等が見られる場合は、原則ショートステイのご利用をお断りさせていただきます。

## ＜医療の提供＞

- ① ショートステイ利用時に、発熱等の理由で、医療機関を受診する必要が出た場合は、施設側で判断する緊急時を除く、職員が医療機関への受診に同行及び、受診に対する送迎ができませんので、ご家族様同伴で医療機関への受診をお願いしています。また、その際、原則 37.5℃以上の発熱がある場合や、発熱はないが風邪症状等が見られる場合は、ショートステイのご利用を中止する場合があります。
- ② 利用時に、施設側で判断する緊急時が発生した際、ご家族様と連絡が取れない場合は、職員同伴で医療機関への搬送となります。但し、職員が、ご利用者様の生命の選択に関わる質問に答えられませんので、ご家族様は、連絡が取れ次第、速やかに、搬送先に急行してください。

なお、この際、提出されている『短期入所生活介護利用者の御家族様からの連絡事項』及び『緊急時医療確認書』に基づいて施設職員が対応をします

## ＜送迎について＞

送迎を希望される方は、事前にケアマネージャーを通して施設に連絡をお願いします。年末年始：日曜日については送迎をおこなっていません。

お迎え … 9時30分から10時30分

お送り … 16時30分から17時30分 目安です。

## ＜面会について＞

面会は、原則的に9時から18時までに福寿荘にお越し下さい。また、事務所カウンターに設置している面会簿に必要事項を記入提出のうえ入室してください。なお、面会時、以下の点についてご注意下さい。

- ① 食中毒防止のため、面会時に多量の食品は持ち込むことはご遠慮下さい。
- ② 持ち込まれる食品を入所者様に召し上がって頂く際には、職員に相談し指示に従って下さい。

## ＜外出について＞

外出・外泊については、原則1週間前までに福寿荘に電話確認のうえ、届け出て提出してください。なお、健康状態により外出が許可されないことがあります。当日、来荘される前に、外出についての確認をお願いします。

## ＜洗濯について＞

利用期間中は、福寿荘で洗濯を行ないますので下記の内容についてご理解をお

願います。

多くの利用者がおられますので、紛失等を防ぐ為に必ず衣類には名前を記入して下さい。なお、名前の記入がない衣類については、施設側で名前を記入する場合があります。

#### 《入浴》

週2回以上の入浴を予定しています。利用日数によっては1回になる場合があります。

#### 《食事》

管理栄養士の立てる献立表により、身体状況や栄養に配慮しながら好みを大切にした食事を提供します。なお、利用者様の自立支援の為に、食堂にて食事を摂取して頂きます。

食事時間      朝 7 : 30~8 : 00      昼 12 : 00~12:30  
                  おやつ 15 : 00~15 : 30      夜 18 : 00~18 : 30

#### 《排泄》

利用者様の状況に応じ適切な排泄介助を行います。排泄の自立についても適切な援助を行います。

#### 《自立支援》

寝たきり防止の為出来る限り、離床に配慮します。  
生活のリズムを考慮し、毎朝夕の着替えを行なえる様に配慮します。  
清潔で快適な生活を送って頂く為に、適切な整容を援助します。

#### 《健康管理》

医師や看護師が健康管理を行います。

#### 《生活相談及び助言》

生活相談員や介護支援専門員が生活相談等について対応致します。

#### 【介護保険以外のサービス】

#### 《散髪について》

利用中に散髪のサービス（希望者）を受けることができます。業者との日程等との調整が必要となります。利用前に散髪の予約をお願いします。※散髪代については業者との協定料金

**《日常生活上必要となる諸費用実費》**

日常生活品の購入代金など利用者様の日常生活に要する必要で、ご負担いただくのが適当であるものに係るもの  
※オムツ代は介護保険の給付対象になっておりますので負担はありません。

**【その他】**

福寿荘より、ケアプランをはじめ、利用者様に記名及び押印をお願いする書類が定期的に送付します。返信用封筒を同封していますので、速やかに返信していただきますようお願いします。

ご質問は下記までご連絡ください。

(1) 080-2489-7703 (SS専用携帯)

(2) 077-545-2160 (福寿荘事務所)